令和 8 年 11 月 16 日

電子カルテシステム更新に伴う診療制限に関するお知らせ

標記につきまして、下記の通りお知らせします。

皆さまには大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　電子カルテの停止期間

令和 8 年 11 月 22 日（日）00:00 ～ 令和 8 年 11 月 23 日（月・祝）12:00

2　停止の理由

電子カルテシステム更新作業を行うため、上記の期間中は電子カルテを停止します。

3　停止期間中の診療について

停止期間中は、患者さまの受け入れを制限させていただきます。

受け入れが困難な場合には、他の医療機関をご案内することがあります。

やむを得ず受診される場合は、通常より診療に時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

4　患者さまへのお願い

上記の期間中の受診は、可能な限り後日への変更や、当院以外の医療機関の受診をご検討ください。

受診を希望される場合は、来院前に必ずお問い合わせください。

5　補足事項

・マイナンバーカードによる資格確認について

更新期間中　は、マイナンバーカードによるオンライン資格確認システムが停止します。期間中に来院された場合は、保険資格を確認できないため、後日あらためてマイナンバーカードをご持参いただく必要があります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、資格確認書をお持ちの場合は、来院時にご提示いただければ、後日あらためてマイナンバーカードをご持参いただく必要はありません。

・会計について

電子カルテシステム更新に伴い、診療費等のお支払いにつきましては、後日精算とさせていただきますので、ご了承ください。

6　お問い合わせ先

厚生連滑川病院

電話：（代表）076-475-1000